

自立更生者・更生援護功労者表彰



令和5年12月19日(火)午前10時より、奈良県人権センター 2階 中研修室で行われました。

知事表彰(自立更生者)表彰者

後列左から

山本 高久さん(吉野町)

庄司 哲也さん(橿原市)

森岡 諒さん(香芝市)

知事表彰(更生援護功労者)表彰者

前列左から

阪口 貴子さん(奈良市)

威徳 和良さん(東吉野村)

おめでとうございます。

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会長表彰



令和6年1月28日の第8回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会愛媛大会式典にて広陵町手をつなぐ育成会の杉浦加代子さんが会長表彰を受賞されました。おめでとうございます。

啓発事業 新商品(2色ボールペン)のご案内

「この子らを世の光に」運動として、鉛筆・消しゴム等の販売をさせていただいております。これまでの皆様方のご協力に感謝申し上げます。

この度、ご要望のありました、2色ボールペンを商品に追加させて頂く運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

今後とも、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。



価格
1本 250円

「共生社会の実現を目指して」



奈良県特別支援学級及び通級指導教室設置学校長協会 会長 杉田 美恵氏
(天理市立柳本小学校長)

一般社団法人奈良県手をつなぐ育成会の皆様におかれましては、障がいのある方のみならず、その家族、支援者、地域住民など全ての人の主体性や多様性を尊重し、支え合い共に生きていく社会の実現に向けて、多大なご尽力をいただいていることに深く敬意を表します。併せて、日頃より本協会へのご支援、ご協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。

さて令和6年1月1日、皆が希望に満ちた1年をスタートさせたまさにその時、奇しくも石川能登地方に「最大震度7」の地震が発生しました。報道により、障がいのため普段と異なる環境で過ごすことが難しく、避難を勧められても避難所に行けず、支援の手が届かず孤立している障がい者がいると伝わりました。また、たとえ避難所に入れても、コミュニケーション・意思疎通が難しいため支援者からの理解や支援が得られず、困難な状況になるケースもあるという厳しい現実も突きつけられました。今回の災害で、災害時に避難が難しかったり、意思のやりとりが難しかったり、環境の変化を受け止めるのが難しい障がい者や高齢者をどのように支援すべきか、どのように体制を造るのかなど様々な課題が浮き彫りになりました。災害発生時にあっても、災害関連死を未然に防止し、支援の手から誰一人取り残さないことが喫緊の課題です。そのためには、平時から、全ての人全ての人を尊重し、多様性を認め合い、お互いに支え合い協働すること、そして誰もが豊かに充実した生活を送るための、共生社会構築推進は今後ますます必要といえるでしょう。

共生社会の構築。そのためには、一人一人の力を育てる特別支援教育、共に学び共に育つインクルーシブ教育、多様性理解の進化・充実が必要です。学校のエンパワメント、校長のリーダーシップ・役割はますます重要となってくるでしょう。

文部科学省より令和5年3月に「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に関する検討会議報告」が出されました。報告書では、「校内支援体制の充実、通級による指導の充実」などが示され、各学校における支援の充実が強く求められているところです。学校においては、特別支援を必要とする子どもたちが増加する中、インクルーシブ教育の推進、医療的ケアを必要とする子どもたちに対する支援の充実、ICTの有効活用など様々な教育的ニーズがさらに高まっています。

今回の震災では、多くの課題が見えてきました。この現実を見つめ、特別支援教育の更なる充実と発展、共生社会の実現に向けた確実な一歩が進むことを願っています。

本協会におきましては、今後も奈良県手をつなぐ育成会の皆様をはじめ、関係機関としっかりと連携・協力し、自立と社会参加、共生社会の実現に向け、なお一層、特別支援教育の充実を目指してまいります。ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

終わりにになりましたが、手をつなぐ育成会の皆様のご活躍、貴会のさらなる充実、発展を心より祈念申し上げます。

知的障がい、発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない...
成人病や生活習慣病に備えたい...
他人の物を壊してしまった...
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある...

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

- 最高日額1万円
- 個人賠償責任補償
- 弁護士費用補償
- 安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

- 入院・通院を日額保障
- 個人賠償責任補償
- トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

弁護士が全面的にサポート

このようなお困り事に心当たりがある方に...

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社
関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150
平日10時～16時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <https://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社保険セントラル
〒630-8115 奈良市大宮町1丁目6-34
TEL:0742-35-2708 FAX:0742-35-6403

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

